

出来ることから始めよう!

ごみ減量

大作戦

特集

減量へ! ごみのさらなる

地球温暖化や大気汚染など、さまざまな環境負荷の要因となっているごみ問題。限りある資源を大切にす循環型社会を目指しましょう。事業系ごみの有料化が平成31年4月から始まりま

Contents 目次



03 特集
ごみ減量大作戦



08 イベント情報/綴じ込みチラシ



10 遠野文化研究センターだより/
遠野で起業に挑戦中



12 市からのお知らせ

14 総合カレンダー

16 学びのいずみ
成人式のお知らせ/キレイになるための
セルフケア入門講座 ほか

18 インフォメーション

20 キラッと、遠野人。
若竹千佐子さん、遠野市民栄誉賞受賞
市勢振興功労者表彰 ほか



24 まちの話題
ばすばる食育まつり/遠野小表現活動初の
一般公開/青笹小稲刈り体験 ほか

25 Kサポの市内紹介
～遠野市産業まつり～

26 みんなの広場

28 青春のトーク ほか

Statistics 各種統計

市の人口(9月末現在)
男性:13,116人(-6)
女性:14,130人(-6)
計:27,246人(-12)
高齢化率:38.7%(+0.1)
世帯数:10,793世帯(+9) ※()内は前月比

交通事故発生件数(9月中)
物損36件 人身6件 死者0人

救急車出動回数(9月中) 97件

火災発生件数(9月中)
建物0件 林野0件 車両0件 その他0件

Public Relations 広報広聴

ホームページのご案内
情報満載の市ホームページでは、広報遠野の最新号
やバックナンバーもご覧いただけます。

遠野市

市政なんでも相談箱のご案内
市への意見・提言、広報遠野への感想などは、主要施設に設置している「市政なんでも相談箱」(右図)か、市ホームページの「お問い合わせ」までお寄せください。



平成30年度 「市長と語ろう会」

市長が市内11地区を訪問し、市民の皆さんと今後のまちづくりについて懇談します。申し込み不要で、どなたでも参加できます。ぜひ、あなたの意見をお聞かせください!

★テーマ
小さな拠点によるまちづくり

★内容
各地区のまちづくり計画と地域課題について

※日時が変更になる場合は、遠野テレビや各地区センターを通じてお知らせします

★開催日程

開催日時	対象地区	会場
5日(月)	上郷	上郷地区センター 第3会議室
12日(月)	小友	小友地区センター 和室
13日(火)	松崎	市総合福祉センター 和室
16日(金)	綾織	綾織地区センター 和室
21日(水)	附馬牛	附馬牛地区センター 和室
26日(月)	青笹	青笹地区センター 和室
27日(火)	土淵	土淵地区センター 和室
30日(金)	遠野	あえりあ遠野 交流ホールもみじ
18日(火)	宮守	宮守総合支所 2階会議室
19日(水)	達曽部	達曽部地区センター 和室
20日(木)	鱒沢	老人憩いの家 和室

★時間 いずれも18時半～20時半

◎問い合わせ 市総務企画部政策担当(☎62-2111内線215)または各地区センター



今までどおり

集積所に出す家庭ごみは無料のままです!

家庭から集積所に出されるごみは、現状のまま変更ありません。今までどおり、**無料**で収集します。集積所に出す際は、ごみの分別・ごみ出しのルールを守り、午前8時半までに指定の集積所に出しましょう。



↑家庭ごみのごみ袋はそのまま使えます

変更ポイント

遠野中継センターへの持ち込みは有料になります

遠野中継センターへのごみの直接搬入は、来年4月以降は有料になります。料金は、**10*₅につき130円**。引越し・家の片づけなどで、大量のごみを持ち込む際は、注意してください。資源ごみのリサイクルセンターへの持ち込みは、引き続き無料です。



直接搬入は家庭ごみも有料!

来々減少してはいますが、ごみの運搬や施設の運営・維持費を賄っているのは私たちの税金です。それら費用を削減すれば他の市民サービス向上のための経費に充てることもできます。有料化による減量は環境負荷の低減だけでなく、私たちの生活の質を高めてくれるのです。

特例として、一部の事業系ごみの集積所排出を認めます

■条件

- ① これまでも集積所に排出していて、ごみの排出量が少量である
- ② 「地区集積所利用許可申請書」を提出し、利用する集積所の管理者から許可を得る
- ③ 事業者専用の指定有料ごみ袋を利用する
上記の条件を満たす事業者

事業系ごみを集積所に排出する手続きは市環境課で行ってください

■手続き方法

- ① 「地区集積所利用許可申請書」を市環境課へ提出
- ② 平成31年1月31日までに利用の可否を通知します
- ③ 2月1日～3月31日までに登録番号の交付を受け、市環境課で有料指定袋を購入

申請書の提出締切は **12月28日(金)**です。

事業系ごみを集積所に排出する際は、指定有料ごみ袋を利用してください!

事業系ごみ専用の指定ごみ袋は、市環境課で購入することができます。一度に集積所に出せる指定ごみ袋は、3袋まで。産業廃棄物は、集積所に排出できません。

詳しくは、市環境課(☎62-2111)まで問い合わせください

ごみ有料化でお得! その理由は?
有料化によってまず変わるの
はごみに対する意識。自分や職場
が出すごみの処理費用を実感
することでごみを減らそうとい
う意識を持ちます。意識が変わ
れば普段の行動も変化。不必要
なものを買わない、ごみは分別
するなど行動につながります。
きちんと分別されたごみは売
却可能。職場であれば紙類をリ
サイクル業者に売り収入を得る
ことができます。地区活動であ
れば、飲料缶や紙類の売払い収
入に加え、その活動に対して市
から奨励金を交付。地区の活動
資金にもなり、地域活性化につ
ながります。
本市が昨年度処理したごみの
量は8550ト。年々減少して
はいますが、ごみの運搬や施設
の運営・維持費を賄っているの
は私たちの税金です。それら費
用を削減すれば他の市民サービ
ス向上のための経費に充てるこ
ともできます。有料化による減
量は環境負荷の低減だけでなく、
私たちの生活の質を高めてくれ
るのです。

事業系可燃ごみは、直接持ち込むか許可業者に委託

原則、事業系ごみは地区の集積所に出すことができません。事業者が直接処理施設に持ち込むか、遠野市一般廃棄物収集運搬許可業者に、ごみ収集業務を委託してください。いずれの方法でも処理手数料は、**10*₅につき130円**です。許可業者に委託する場合は、収集費用も加算されます。



↑手引きはホームページでも公開中

遠野市 事業系ごみ 検索



事業系可燃ごみの処理手数料が有料になります

平成**31年4月1日(金)**から、市内事業所から出される事業系可燃ごみの処理手数料が有料となります。事業者のみなさんは、有料化に向けた準備をお願いします。

事業系ごみの処理方法は手引きを確認!

平成31年4月以降の事業系ごみに関する正しい排出・処理方法を記載した手引きを、11月に発行しました。手引きは商工会会員あてに送るほか、市環境課窓口で配布しています。詳しいごみの処理方法については、手引きを確認してください。

みんなで守ろう!
ごみ出しルール

ごみはもっとも身近な環境問題!
人が生活していくうえで必ず出てしまう「ごみ」。大規模な経済活動や使い捨てのライフスタイルによって出されたごみは、地球温暖化やオゾン層の破壊、海洋汚染などさまざまな環境問題を引き起こす要因となっています。一度汚れてしまった自然を元に戻すのは、簡単なことではありません。これ以上環境を汚さないよう、一人一人がごみの減量を意識していくことが必要です。
循環型社会を目指すため、全国の自治体でごみ処理の有料化が始まっています。本市も、事業者が排出する可燃ごみの処理手数料を来年4月1日から有料化します。今一度、ごみについてしっかり考えましょう。

各種助成制度を 活用ください

ごみの減量に取り組む団体・個人に対して、助成制度を設けています。制度を活用し、ごみ減量に取り組みましょう。

コンポスト容器と 生ごみ処理機に一部助成

市公衆衛生組合を通じて、年1回コンポストや処理機の斡旋を行っています。一般販売店から購入した場合も、購入後に申請書類を環境課に提出することで、助成を受けられます。

■申請書類

- ①領収書
- ②保証書
- ③印鑑(インク浸透印不可)
- ④助成金の振込先が分かるもの(通帳など)

■助成額

商品名	税込本体価格	助成限度額
コンポスト	4,000円以上	2,000円
	4,000円未満	1,500円
生ごみ処理機	3万円以上	15,000円
	3万円未満	10,000円

集団回収に取り組んだ 団体に奨励金を交付

ごみの減量化を図るため、資源ごみ(紙、飲料用缶、びん類)の資源集団回収に取り組んでいる団体に、奨励金を交付しています。奨励金を受けるためには、年1回「資源集団回収実施団体登録申請」の手続きが必要です。

■助成額

助成対象	税込本体価格
飲料用缶・紙類 (段ボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック)	4円 (1キロあたり)
一升びん・ビールびん	3円 (1本あたり)

詳しくは、市環境課(☎62-2111)まで
お問い合わせください



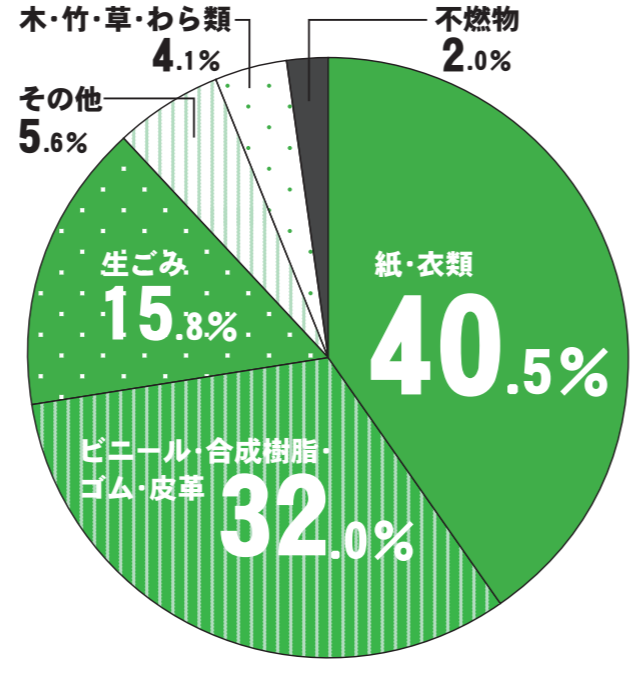
ごみ減量を 習慣にしましょう

環境課 しんご
新田 順子 課長

ごみの処理費用は、私たちの税金です。費用負担を公平の観点からも、一部のごみで有料化を行います。ごみを出す量に応じて料金を支払うことで、ごみ処理の公平性を確保していきます。

買い物にはマイバックを持参する、簡易包装を選ぶ、そして、しっかり分別する。意識して習慣にすることで、かなりのごみ減量につながります。ごみの分別でわからないことは、お気軽に市環境課へ問い合わせください。

遠野市のもえるごみの割合(平成29年度)



市民一人あたり毎日60ℓ(卵1個分) ごみを減量した際の削減される費用



数字で見る 遠野のごみ

私たちの工夫次第で、ごみは減らすことができます。分ければ資源。混ぜればごみ。知れば納得！市の現在のごみ処理状況をお知らせします。

排出するごみの 年間の処理費用(平成29年度)

2.8億円

焼却 ———— 1億円=35.7%
 収集 ———— 9千万円=32.2%
 資源物処理— 7千万円=25.0%
 埋め立て — 2千万円= 7.1%
 1人当たり ———— 年間9,987円

市全体で1年間に出る ごみの量(平成29年度)

4,275 収集車台分

1年間で排出されるごみの種類と量

6,441 トン

もえるごみ
1,475 トン

もえないごみ **395** トン

資源ごみ **1,475** トン

粗大ごみ **238** トン

その他 **1** トン

8,550 トン

1日に換算すると約23.4ト。約9台の収集車がごみの運搬業務を行っています。

1人1日あたりのごみの量(平成29年度)

840 グラム

ごはん茶碗1杯が約150ℓなので、1日に約5.6杯分捨てられていることとなります。

ごみの埋め立て量(平成29年度)

年間の埋め立て量 **603** トン

最終処分場は2048年に満杯になる

1.8 埋め立てできる残りの量 万トン

資源ごみの売却金額+ 助成金額(平成29年度)

年間 **2,896** 万円

資源ごみ売却費 —2,762万円
 資源集団回収奨励金 129万円
 登録団体数 ———— 55団体

急に大量のごみを減らそうと努力しても、長続きしません。無理なくできる範囲から始めていきましょう。たとえ少しの行動でも、一人一人が意識するだけで長期的には大きな削減が期待できます。まずは1日卵1個分(約60ℓ)。卵1個分でも、1年続ければ1人あたり約22キロ、市全体で591トンのごみの減量につながります。

市が排出しているもえるごみの内、約17%は再利用できる紙などの資源ごみです。正しく分別するという少しのひと手間だけで、市全体が多くの効果を得ることが出来ます。今一度、ごみ分別のルールを確認し、工夫しながらごみ減量に取り組んでいきましょう！

できることから
 少しずつ

出来ることから始めよう！
**ごみ減量
 大作戦**

特集